

平成26年11月28日  
三井生命保険株式会社

## 平成26年度 中間決算のお知らせ

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）の平成26年度中間決算（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の業績は添付のとおりです。

### < 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5 頁
4. 中間貸借対照表	……	9 頁
5. 中間損益計算書	……	10 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	11 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	19 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	21 頁
9. リスク管理債権の状況	……	22 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	23 頁
11. 特別勘定の状況	……	24 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	27 頁

### < 別 添 >

平成26年度中間決算 補足資料



この件に関するお問い合わせ先

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20  
三井生命保険株式会社 広報IRグループ  
TEL 03-6831-8051

# 1. 主要業績

## (1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,182	214,472	2,166	99.2	208,927	97.4
個人年金保険	488	24,191	484	99.1	24,329	100.6
個人保険＋ 個人年金保険	2,671	238,663	2,650	99.2	233,256	97.7
団体保険	—	136,414	—	—	136,687	100.2
団体年金保険	—	8,199	—	—	8,227	100.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)				当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	89	4,264	5,300	△ 1,036	78	87.9	4,214	98.8	5,122	△ 908
個人年金保険	2	145	152	△ 7	9	412.1	809	556.9	821	△ 12
個人保険＋ 個人年金保険	91	4,409	5,452	△ 1,043	87	95.7	5,023	113.9	5,943	△ 920
団体保険	—	478	478	—	—	—	353	74.0	353	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

## 【ご参考】解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
解約・失効高	7,282	6,478
解約・失効率	2.90	2.75

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

## (2)年換算保険料

### ①保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	前年度末比
個 人 保 険	3,796	3,773	99.4
個 人 年 金 保 険	1,353	1,354	100.1
合 計	5,149	5,127	99.6
うち医療保障・生前給付保障等	1,248	1,249	100.1

### ②新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	前年同期比
個 人 保 険	126	134	106.6
個 人 年 金 保 険	6	33	553.9
合 計	132	168	126.8
うち医療保障・生前給付保障等	43	46	107.5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

## (3)主要収支項目

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	前年同期比
保 険 料 等 収 入	2,705	2,710	100.2
資 産 運 用 収 益	1,422	1,075	75.6
保 険 金 等 支 払 金	2,892	2,699	93.3
資 産 運 用 費 用	623	313	50.2
経 常 利 益	192	278	145.1
特 別 利 益	0	0	2,918.4
特 別 損 失	11	65	585.3
契約者配当準備金繰入額	75	78	103.3
中 間 純 利 益	92	135	147.2

## (4)総資産

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	前年度末比
総 資 産	72,228	73,462	101.7

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用状況

当中間会計期間の日本経済においては、経済対策による景気下支えや良好な企業収益を受けた雇用・所得環境の好転等が見られた一方、消費税率引上げの影響や夏場の天候不順等を理由として、消費の回復が緩やかなものとなりました。

長期金利は、米金融政策を巡る海外金利の動きに連動して一時的に上昇する局面もありましたが、日本銀行の大規模な国債買入オペや、米国利上げ期待の後退および欧州の追加金融緩和期待の高まり等に伴い海外金利が低下したことから、当中間会計期間を通して緩やかな低下トレンドを維持しました。その結果、長期国債利回りは前事業年度末の0.64%から当中間会計期間末は0.52%となりました。

日経平均株価は、地政学リスクの高まり等から、前事業年度末の14,827円から一時的に13,910円まで下落する局面もありましたが、米国経済が比較的堅調に推移する中、米国株価も過去最高値を更新する等堅調に推移したことや、円安や国内成長戦略による企業業績拡大の期待等から、当中間会計期間を通して緩やかな上昇トレンドを維持しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の14,827円から当中間会計期間末は16,173円となりました。

ドル円為替レートは、米国の利上げ観測や日本銀行の追加金融緩和政策の有無・時期等について市場参加者の思惑が交錯し、前半は概ね横ばい圏で推移しましたが、後半は米国の比較的良好的な経済指標や米金融政策当局の声明文等により、米国の早期利上げが意識されるようになり、円安が加速しました。その結果、ドル円為替レートは、前事業年度末の102.92円から当中間会計期間末は109.45円となりました。

### (2) 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円貨建債券や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産等への分散投資を行っております。

### (3) 運用実績の概況

当中間会計期間は、上述の方針に基づき、国内公社債については、ALM推進を目的に長期・超長期ゾーンの残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、591億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益などキャピタル損益は、合計で△22億円となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で△45億円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の資産運用関係損益は、合計で513億円となりました。

#### (4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、主として、保有する資産の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより、保険会社が損失を被るリスクのことです。

リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針とし、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

尚、資産運用リスクは市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類し以下のとおり管理を行っています。

#### ・ 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品毎の特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

#### ・ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別の貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

#### ・ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	378,203	5.7	381,261	5.6
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	21,891	0.3	20,339	0.3
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有 価 証 券	4,320,741	65.0	4,523,624	66.7
公 社 債	2,973,159	44.7	3,089,703	45.5
株 式	323,127	4.9	347,587	5.1
外 国 証 券	999,783	15.0	1,068,286	15.8
公 社 債	754,910	11.3	814,552	12.0
株 式 等	244,873	3.7	253,733	3.8
その他の証券	24,670	0.4	18,047	0.3
貸 付 金	1,580,852	23.8	1,511,531	22.3
保険約款貸付	77,150	1.2	74,294	1.1
一般貸付	1,503,701	22.6	1,437,236	21.2
不 動 産	261,810	4.0	259,662	3.8
繰延税金資産	-	-	-	-
そ の 他	80,851	1.2	88,958	1.3
貸倒引当金	△ 720	△ 0.0	△ 645	△ 0.0
合 計	6,643,829	100.0	6,784,932	100.0
うち外貨建資産	823,347	12.4	907,004	13.4

(注)上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前事業年度末:251,331百万円、当中間会計期間末:293,814百万円)

#### (2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金 額	金 額
現預金・コールローン	△ 27,043	3,058
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 2,765	△ 1,551
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	78,026	202,882
公 社 債	47,708	116,544
株 式	29,389	24,459
外 国 証 券	△ 7,463	68,502
公 社 債	26,150	59,641
株 式 等	△ 33,613	8,860
その他の証券	8,391	△ 6,623
貸 付 金	△ 43,425	△ 69,321
保険約款貸付	△ 3,548	△ 2,856
一般貸付	△ 39,876	△ 66,465
不 動 産	△ 1,104	△ 2,147
繰延税金資産	-	-
そ の 他	11,277	8,107
貸倒引当金	385	74
合 計	15,350	141,102
うち外貨建資産	34,920	83,657

(注)現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(前中間会計期間:43,797百万円、当中間会計期間:42,482百万円)

### (3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
利息及び配当金等収入	61,211	59,181
預貯金利息	104	80
有価証券利息・配当金	41,146	40,719
貸付金利息	14,649	13,013
不動産賃貸料	4,838	4,899
その他利息配当金	471	468
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	23,157	13,206
国債等債券売却益	6,507	6,509
株式等売却益	1,318	1,970
外国証券売却益	15,332	4,725
為替差益	23,236	9,755
貸倒引当金戻入額	372	74
その他運用収益	815	443
合 計	108,792	82,661

### (4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払利息	3,163	3,127
有価証券売却損	1,841	463
国債等債券売却損	746	5
株式等売却損	156	4
外国証券売却損	939	452
有価証券評価損	2	15
株式等評価損	2	15
金融派生商品費用	54,374	24,803
貸付金償却	1	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,549	1,467
合 計	62,372	31,307

## (5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成26年3月31日)		当中間会計期間末(平成26年9月30日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

## (6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成26年3月31日)								
	帳簿価額	時 価	差 損 益 (時価-帳簿価額)			損益計算書計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
			差 益	差 損	差 益			差 損	
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	-	24,380	1,157	1,157	-
公 社 債	15,607	16,164	557	557	-	15,607	557	557	-
外 国 公 社 債	4,000	4,013	13	13	-	4,000	13	13	-
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	-	4,773	586	586	-
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公 社 債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公 社 債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株 式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外 国 証 券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公 社 債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株 式 等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
そ の 他 の 証 券	20,318	24,171	3,853	3,853	-	20,318	3,853	3,853	-
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	-	-	-	45,000	-	-	-
合 計	3,979,370	4,421,876	442,505	459,681	17,175	4,075,415	346,460	369,024	22,563
公 社 債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株 式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外 国 証 券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公 社 債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株 式 等	121,022	116,100	△ 4,921	1,846	6,768	121,022	△ 4,921	1,846	6,768
そ の 他 の 証 券	20,318	24,171	3,853	3,853	-	20,318	3,853	3,853	-
有 価 証 券 合 計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	-	-	-	45,000	-	-	-

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
 2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等96,044百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。



(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成26年9月30日)									
	帳簿価額	時 価	差 損 益 (時価-帳簿価額)			損益計算書 計上後価額	差 損 益 (時価-損益計算書計上後価額)			
			差益	差損	差益		差損			
満期保有目的の債券	14,880	16,044	1,164	1,164	-	14,880	1,164	1,164	-	
公 社 債	10,345	10,842	496	496	-	10,345	496	496	-	
外 国 公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	4,534	5,202	667	667	-	4,534	667	667	-	
責任準備金対応債券	1,854,552	2,075,922	221,369	221,374	4	1,854,552	221,369	221,374	4	
公 社 債	1,854,552	2,075,922	221,369	221,374	4	1,854,552	221,369	221,374	4	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他有価証券	2,257,747	2,581,715	323,968	333,413	9,444	2,362,275	219,440	232,827	13,387	
公 社 債	1,168,605	1,224,804	56,198	56,250	52	1,168,605	56,198	56,250	52	
株 式	206,847	332,935	126,087	133,884	7,797	206,847	126,087	133,884	7,797	
外 国 証 券	812,545	948,999	136,453	138,046	1,592	917,074	31,925	37,460	5,535	
公 社 債	681,325	814,552	133,226	133,766	539	785,853	28,698	33,180	4,482	
株 式 等	131,220	134,447	3,227	4,279	1,052	131,220	3,227	4,279	1,052	
その他の証券	13,062	17,170	4,108	4,110	2	13,062	4,108	4,110	2	
買入金銭債権	14,685	15,805	1,119	1,120	0	14,685	1,119	1,120	0	
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-	
合 計	4,127,180	4,673,683	546,503	555,952	9,448	4,231,708	441,975	455,366	13,391	
公 社 債	3,033,504	3,311,570	278,065	278,121	56	3,033,504	278,065	278,121	56	
株 式	206,847	332,935	126,087	133,884	7,797	206,847	126,087	133,884	7,797	
外 国 証 券	812,545	948,999	136,453	138,046	1,592	917,074	31,925	37,460	5,535	
公 社 債	681,325	814,552	133,226	133,766	539	785,853	28,698	33,180	4,482	
株 式 等	131,220	134,447	3,227	4,279	1,052	131,220	3,227	4,279	1,052	
その他の証券	13,062	17,170	4,108	4,110	2	13,062	4,108	4,110	2	
有価証券合計	4,065,960	4,610,675	544,715	554,164	9,448	4,170,488	440,187	453,578	13,391	
買入金銭債権	19,219	21,007	1,787	1,788	0	19,219	1,787	1,788	0	
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等104,528百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	1,202	1,544
その他有価証券	147,888	132,859
非上場国内株式	19,001	13,948
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	128,887	118,875
その他の証券	-	35
合 計	149,090	134,403

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は△199百万円、当中間会計期間末は417百万円です。

## (7) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成26年3月31日)					当中間会計期間末(平成26年9月30日)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
金 銭 の 信 託	200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

#### 4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度末要約貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		144,203	140,261
コ ー ル 一 口 一 ン		234,000	241,000
買 入 金 銭 債 権		21,891	20,339
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,897,088	5,081,532
( うち国 債 )	(	2,392,715)	( 2,512,876 )
( うち地 方 債 )	(	242,267)	( 232,707 )
( うち社 債 )	(	435,700)	( 438,227 )
( うち株 式 )	(	382,212)	( 409,761 )
( うち外 国 証 券 )	(	1,052,221)	( 1,122,890 )
貸 付 金		1,580,852	1,511,531
保 険 約 款 貸 付		77,150	74,294
一 般 貸 付		1,503,701	1,437,236
有 形 固 定 資 産		264,408	262,197
無 形 固 定 資 産		9,038	10,293
再 保 険 貸		346	260
そ の 他 資 産		71,508	79,277
貸 倒 引 当 金	△	720	△ 645
資 産 の 部 合 計		7,222,817	7,346,247
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		6,307,048	6,304,888
支 払 備 金		33,521	31,424
責 任 準 備 金		6,198,221	6,199,147
契 約 者 配 当 準 備 金		75,305	74,316
再 保 険 借		188	183
そ の 他 負 債		483,756	540,869
未 払 法 人 税 等		308	217
資 産 除 去 債 務		772	773
そ の 他 の 負 債		482,675	539,879
退 職 給 付 引 当 金		56,371	54,532
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		840	834
価 格 変 動 準 備 金		11,976	12,939
繰 延 税 金 負 債		13,032	29,699
負 債 の 部 合 計		6,873,214	6,943,949
( 純 資 産 の 部 )			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		55,943	55,943
資 本 準 備 金		47,342	47,342
そ の 他 資 本 剰 余 金		8,601	8,601
利 益 剰 余 金		21,759	35,063
そ の 他 利 益 剰 余 金		21,759	35,063
繰 越 利 益 剰 余 金		21,759	35,063
自 己 株 式	△	8,601	△ 8,601
株 主 資 本 合 計		236,382	249,686
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		113,217	152,612
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		3	△ 0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		113,220	152,612
純 資 産 の 部 合 計		349,602	402,298
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,222,817	7,346,247

## 5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		435,741	393,706
保 険 料 等 収 入 (うち保 険 料)		270,509 ( 270,296 )	271,082 ( 270,874 )
資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金等収入) (うち金銭の信託運用益) (うち有価証券売却益) (うち為替差益) (うち特別勘定資産運用益)		142,268 ( 61,211 ) ( 0 ) ( 23,157 ) ( 23,236 ) ( 33,475 )	107,538 ( 59,181 ) ( 0 ) ( 13,206 ) ( 9,755 ) ( 24,876 )
そ の 他 経 常 収 益 (うち支払備金戻入額) (うち責任準備金戻入額)		22,963 ( 167 ) ( 10,263 )	15,085 ( 2,097 ) ( — )
経 常 費 用		416,539	365,851
保 険 金 等 支 払 金 (うち保 険 金) (うち年 金) (うち給 付 金) (うち解約返戻金) (うちそ の 他 返 戻 金)		289,257 ( 110,346 ) ( 41,801 ) ( 61,868 ) ( 70,056 ) ( 4,748 )	269,963 ( 98,003 ) ( 41,386 ) ( 59,241 ) ( 68,346 ) ( 2,477 )
責 任 準 備 金 等 繰 入 額 責 任 準 備 金 繰 入 額 契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		36 — 36	960 926 33
資 産 運 用 費 用 (うち支 払 利 息) (うち有価証券売却損) (うち有価証券評価損) (うち金融派生商品費用)		62,372 ( 3,163 ) ( 1,841 ) ( 2 ) ( 54,374 )	31,307 ( 3,127 ) ( 463 ) ( 15 ) ( 24,803 )
事 業 費 そ の 他 経 常 費 用		49,961 14,911	48,663 14,956
経 常 利 益		19,202	27,854
特 別 利 益 固 定 資 産 等 処 分 益		3 3	91 91
特 別 損 失 固 定 資 産 等 処 分 損 減 損 損 失 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 そ の 他 特 別 損 失		1,117 163 12 942 —	6,541 125 367 963 5,085
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,559	7,809
税 引 前 中 間 純 利 益		10,528	13,595
法 人 税 及 び 住 民 税		314	696
法 人 税 等 調 整 額		1,008	△ 646
法 人 税 等 合 計		1,323	49
中 間 純 利 益		9,204	13,545

## 6. 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	8,842	8,842	△ 8,601	223,465
当中間期変動額									
中間純利益						9,204	9,204		9,204
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	9,204	9,204	—	9,204
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	18,047	18,047	△ 8,601	232,669

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当中間期変動額				
中間純利益				9,204
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,726	△ 2	4,723	4,723
当中間期変動額合計	4,726	△ 2	4,723	13,928
当中間期末残高	102,489	6	102,496	335,166

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759	△ 8,601	236,382
会計方針の変更による累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,518	21,518	△ 8,601	236,140
当中間期変動額									
中間純利益						13,545	13,545		13,545
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	13,545	13,545	—	13,545
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	35,063	35,063	△ 8,601	249,686

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更による累積的影響額				△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,361
当中間期変動額				
中間純利益				13,545
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,395	△ 3	39,391	39,391
当中間期変動額合計	39,395	△ 3	39,391	52,937
当中間期末残高	152,612	△ 0	152,612	402,298

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

##### (1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

##### (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

##### (4) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

##### (5) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

###### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

## 5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28 百万円であります。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、費用処理しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

## (3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 9. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。



## (中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	103,354百万円
有価証券（株式）	12,686 〃
有価証券（外国証券）	35 〃
合計	116,076 〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、35百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	270,058百万円
有価証券（外国証券）	93,483 〃
合計	363,541 〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,854,552百万円、時価は、2,075,922百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険（8－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
- ② 一時払養老小区分（一時払養老保険）
- ③ 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金（27年以内）小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響はありません。

4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,544百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、303百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、202百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額28百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金の融資未実行残高は、5,000 百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、192,741 百万円であります。

8. 特別勘定の資産の額は、569,522 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、66 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、395 百万円であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	75,305 百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	8,832 〃
利息による増加等	33 〃
契約者配当準備金繰入額	7,809 〃
当中間会計期間末残高	74,316 〃

11. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 293,814 百万円を含んでおります。

12. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 163,500 百万円を含んでおります。

13. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、12,216 百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した中間会計期間の事業費として処理しております。

14. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

#### (中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 6,509 百万円、株式等 1,970 百万円、外国証券 4,725 百万円であります。

2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 5 百万円、株式等 4 百万円、外国証券 452 百万円であります。

3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 15 百万円であります。

4. 金融派生商品費用には、評価損 19,376 百万円を含んでおります。

5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、9 百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、77 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	80 百万円
有価証券利息・配当金	40,719 〃
貸付金利息	13,013 〃
不動産賃貸料	4,899 〃
その他利息配当金	468 〃
合計	59,181 〃

7. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

8. 1 株当たり中間純利益は、29 円 39 銭であります。

1 株当たり中間純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の期中平均株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、22 円 68 銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当中間会計期間期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当中間会計期間期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

## 7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
基礎利益 A	26,996	28,447
キャピタル収益	46,453	22,993
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	23,157	13,206
金融派生商品収益	—	—
為替差益	23,236	9,755
その他キャピタル収益	59	30
キャピタル費用	56,218	25,282
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,841	463
有価証券評価損	2	15
金融派生商品費用	54,374	24,803
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 9,765	△ 2,289
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	17,231	26,158
臨時収益	1,971	1,696
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	1,922	1,691
個別貸倒引当金戻入額	49	4
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	1	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	1,970	1,696
経常利益 A+B+C	19,202	27,854

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

### 基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
基礎利益	26,996	28,447
逆ざや額	△ 26,228	△ 26,323
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.03	1.93
平均予定利率	2.99	2.88
一般勘定責任準備金	5,520,250	5,544,057
危険差益	54,240	54,311
費差損益	△ 1,014	459

- (注) 1. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。  

$$\text{(基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率)} \times \text{一般勘定責任準備金} \times 1/2$$
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
4. 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。
5. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。  

$$\text{(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息)} \times 1/2$$
6. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。  
(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間: 9,079百万円、当中間会計期間: 5,502百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際に最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間: 3,003百万円、当中間会計期間: 3,087百万円)を含みます。)
7. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

## 基礎利益の明細

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
基礎収益	387,376	370,739
保険料等収入	270,509	271,082
保険料	270,296	270,874
再保険収入	212	207
資産運用収益	95,825	84,570
利息及び配当金等収入	61,211	59,181
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	323	69
その他運用収益	815	443
特別勘定資産運用益	33,475	24,876
その他経常収益	21,041	15,085
年金特約取扱受入金	153	136
保険金据置受入金	9,609	8,617
支払備金戻入額	167	2,097
責任準備金戻入額	8,341	—
退職給付引当金戻入額	1,030	2,187
その他	1,738	2,047
その他基礎収益	—	—
基礎費用	360,379	342,291
保険金等支払金	289,257	269,963
保険金	110,346	98,003
年金	41,801	41,386
給付金	61,868	59,241
解約返戻金	70,056	68,346
その他返戻金	4,748	2,477
再保険料	436	508
責任準備金等繰入額	36	2,651
資産運用費用	6,152	6,025
支払利息	3,163	3,127
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,549	1,467
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	49,961	48,663
その他経常費用	14,911	14,956
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,652	3,144
減価償却費	2,624	2,087
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,243	1,301
その他基礎費用	59	30
基礎利益	26,996	28,447

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	-
危険債権	208	202
要管理債権	102	101
小計	315	303
(対合計比)	(0.02)	(0.02)
正常債権	1,907,653	1,880,478
合計	1,907,968	1,880,781

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4	-
延滞債権額	208	202
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	101	101
合 計	315	303
(貸付残高に対する比率)	(0.02)	(0.02)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が延滞債権額28百万円、前事業年度末が延滞債権額28百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	667,057	740,561
資本金等	236,382	249,463
価格変動準備金	11,976	12,939
危険準備金	39,408	37,716
一般貸倒引当金	291	221
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	146,737	197,872
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 45,674	△ 43,559
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	119,817	119,057
負債性資本調達手段等	152,700	150,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 5,000	—
その他	10,418	16,549
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	205,710	205,308
保険リスク相当額 $R_1$	21,761	21,537
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,486	8,382
予定利率リスク相当額 $R_2$	71,536	70,150
最低保証リスク相当額 $R_7$	21,037	19,520
資産運用リスク相当額 $R_3$	106,268	108,826
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,581	4,568
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	648.5%	721.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

### 【ご参考】 実質純資産額

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
実質純資産額	709,539	819,596

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。



## 11. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険		76,052		78,164
変額個人年金保険		438,604		410,828
団体年金保険		75,652		80,529
特別勘定計		590,310		569,522

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

### (2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

#### ① 保有契約高

#### (個人変額保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,005	5,652	808	4,649
変額保険(終身型)	40,186	308,503	39,670	303,684
合 計	41,191	314,156	40,478	308,334

#### (変額個人年金保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	87,490	483,132	79,553	445,322

②個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	72,416	95.2	75,314	96.4
公 社 債	21,150	27.8	21,926	28.1
株 式	22,803	30.0	25,693	32.9
外 国 証 券	22,368	29.4	21,453	27.4
公 社 債	9,192	12.1	8,016	10.2
株 式 等	13,175	17.3	13,437	17.2
その他の証券	6,093	8.0	6,240	8.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	629	0.8	494	0.6
一 般 勘 定 貸	3,007	4.0	2,355	3.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	76,052	100.0	78,164	100.0

(変額個人年金保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	431,492	98.4	404,213	98.4
公 社 債	41,708	9.5	36,972	9.0
株 式	15,820	3.6	14,888	3.6
外 国 証 券	12,755	2.9	11,570	2.8
公 社 債	4,457	1.0	4,128	1.0
株 式 等	8,297	1.9	7,442	1.8
その他の証券	361,207	82.4	340,781	83.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,289	0.3	2,375	0.6
一 般 勘 定 貸	5,823	1.3	4,239	1.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	438,604	100.0	410,828	100.0

③個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	726	765
有価証券売却益	3,065	2,388
有価証券償還益	0	0
有価証券評価益	12,964	14,345
為替差益	47	38
金融派生商品収益	13	16
その他の収益	—	—
有価証券売却損	359	169
有価証券償還損	2	—
有価証券評価損	10,301	12,083
為替差損	42	28
金融派生商品費用	105	1
その他の費用	0	0
収支差額	6,004	5,271

(変額個人年金保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	2,569	5,875
有価証券売却益	7,184	2,321
有価証券償還益	5	—
有価証券評価益	63,369	69,361
為替差益	57	20
金融派生商品収益	—	7
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,169	223
有価証券償還損	—	10
有価証券評価損	49,655	62,300
為替差損	45	19
金融派生商品費用	153	—
その他の費用	0	0
収支差額	22,161	15,031

## 12. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	436,147	393,875
経常利益	19,391	27,890
中間純利益	9,261	13,563
中間包括利益	13,930	54,037

項 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
総資産	7,223,955	7,347,456
ソルベンシー・マージン比率	641.0%	715.8%

### (2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	3社
持分法適用非連結子会社数	—
持分法適用関連会社数	2社

## (3)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度末要約連結貸借対照表	当中間連結会計期間末
		(平成26年3月31日現在)	(平成26年9月30日現在)
		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		145,185	141,634
コ ー ル 口 一 ン		234,000	241,000
買 入 金 銭 債 権		21,891	20,339
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,897,205	5,081,342
貸 付 金		1,580,852	1,511,531
有 形 固 定 資 産		264,411	262,199
無 形 固 定 資 産		9,040	10,294
再 保 険 貸 産		346	260
そ の 他 資 産		71,535	79,291
繰 延 税 金 資 産		7	8
貸 倒 引 当 金		△ 720	△ 645
資 産 の 部 合 計		7,223,955	7,347,456
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		6,307,048	6,304,888
支 払 備 金		33,521	31,424
責 任 準 備 金		6,198,221	6,199,147
契 約 者 配 当 準 備 金		75,305	74,316
再 保 険 借 産		188	183
そ の 他 負 債		483,790	540,949
退 職 給 付 に 係 る 負 債		65,165	61,763
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		840	834
価 格 変 動 準 備 金		11,976	12,939
繰 延 税 金 負 債		10,707	27,862
負 債 の 部 合 計		6,879,717	6,949,422
( 純 資 産 の 部 )			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		55,943	55,943
利 益 剰 余 金		22,489	35,810
自 己 株 式		△ 8,601	△ 8,601
株 主 資 本 合 計		237,111	250,433
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		113,217	152,612
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		3	△ 0
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△ 6,093	△ 5,011
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		107,127	147,601
純 資 産 の 部 合 計		344,238	398,034
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,223,955	7,347,456

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		436,147	393,875
保 険 料 等 収 入		270,509	271,082
資 産 運 用 収 益		142,481	107,512
(うち利息及び配当金等収入)		( 60,115 )	( 59,155 )
(うち金銭の信託運用益)		( 0 )	( 0 )
(うち有価証券売却益)		( 24,466 )	( 13,206 )
(うち為替差益)		( 23,236 )	( 9,755 )
(うち特別勘定資産運用益)		( 33,475 )	( 24,876 )
そ の 他 経 常 収 益		23,156	15,280
経 常 費 用		416,756	365,984
保 険 金 等 支 払 金		289,257	269,963
(うち保 険 金)		( 110,346 )	( 98,003 )
(うち年 金)		( 41,801 )	( 41,386 )
(うち給 付 金)		( 61,868 )	( 59,241 )
(うち解約返戻金)		( 70,056 )	( 68,346 )
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		36	960
責 任 準 備 金 繰 入 額		—	926
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		36	33
資 産 運 用 費 用		62,429	31,287
(うち支 払 利 息)		( 3,163 )	( 3,127 )
(うち有価証券売却損)		( 1,881 )	( 463 )
(うち有価証券評価損)		( 124 )	( 31 )
(うち金融派生商品費用)		( 54,374 )	( 24,803 )
事 業 費 用		49,953	48,683
そ の 他 経 常 費 用		15,079	15,089
経 常 利 益		19,391	27,890
特 別 利 益		3	91
固 定 資 産 等 処 分 益		3	91
特 別 損 失		1,117	6,541
固 定 資 産 等 処 分 損		163	125
減 損 損 失		12	367
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		942	963
そ の 他 特 別 損 失		—	5,085
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,559	7,809
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		10,717	13,631
法 人 税 及 び 住 民 税 等		387	706
法 人 税 等 調 整 額		1,067	△ 638
法 人 税 等 合 計		1,455	67
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		9,261	13,563
中 間 純 利 益		9,261	13,563

## (中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純利益	9,261	13,563
その他の包括利益	4,668	40,474
その他有価証券評価差額金	4,671	39,395
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 3
退職給付に係る調整額	—	1,082
中間包括利益	13,930	54,037
親会社株主に係る中間包括利益	13,930	54,037
少数株主に係る中間包括利益	—	—

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
		金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		10,717	13,631
賃貸用不動産等減価償却費		1,438	1,430
減価償却費		2,624	2,088
減損損失		12	367
支払備金の増減額 (△は減少)	△	167	2,097
責任準備金の増減額 (△は減少)	△	10,263	926
契約者配当準備金積立利息繰入額		36	33
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		7,559	7,809
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△	372	74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	1,033	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—	2,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	34	5
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		942	963
利息及び配当金等収入	△	60,115	59,155
有価証券関係損益 (△は益)	△	22,460	12,712
支払利息		3,163	3,127
金融派生商品損益 (△は益)		54,374	24,803
為替差損益 (△は益)	△	23,236	9,755
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△	33,475	24,876
有形固定資産関係損益 (△は益)		241	1
持分法による投資損益 (△は益)	△	49	37
再保険貸の増減額 (△は増加)	△	16	85
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△	13,058	10,948
再保険借の増減額 (△は減少)	△	294	5
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△	3,209	2,767
その他		369	989
小 計	△	86,308	62,833
利息及び配当金等の受取額		69,483	71,980
利息の支払額	△	3,088	3,095
契約者配当金の支払額	△	8,360	8,832
その他	△	843	1,772
法人税等の支払額	△	1,221	2,215
法人税等の還付額		74	1,526
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△</b>	<b>30,264</b>	<b>5,242</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額 (△は増加)		70	—
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,541	1,744
有価証券の取得による支出	△	630,172	500,537
有価証券の売却・償還による収入		661,791	407,435
貸付けによる支出	△	118,172	67,732
貸付金の回収による収入		161,817	137,047
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△	115,179	5,496
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		43,797	42,482
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)		1,820	1,980
その他		—	6
資産運用活動計		8,312	12,955
(営業活動及び資産運用活動計)	( △ )	( 21,951 )	( 7,712 )
有形固定資産の取得による支出	△	553	1,753
有形固定資産の売却による収入		55	167
その他	△	1,110	2,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△</b>	<b>6,704</b>	<b>8,728</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入金の返済による支出	△	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	3,193	37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	26,753	3,449
現金及び現金同等物の期首残高		377,294	379,185
現金及び現金同等物の中間期末残高		350,541	382,634



(6) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	7,286	△ 8,601	221,908	98,198	9	-	98,207	320,115
当中間期変動額										
持分法の適用範囲の変動			2,219		2,219					2,219
中間純利益			9,261		9,261					9,261
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						4,291	△ 2	-	4,289	4,289
当中間期変動額合計	-	-	11,481	-	11,481	4,291	△ 2	-	4,289	15,770
当中間期末残高	167,280	55,943	18,767	△ 8,601	233,389	102,489	6	-	102,496	335,885

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 241		△ 241					△ 241
会計方針の変更を反映した 当期首残高	167,280	55,943	22,247	△ 8,601	236,870	113,217	3	△ 6,093	107,127	343,997
当中間期変動額										
中間純利益			13,563		13,563					13,563
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						39,395	△ 3	1,082	40,474	40,474
当中間期変動額合計	-	-	13,563	-	13,563	39,395	△ 3	1,082	40,474	54,037
当中間期末残高	167,280	55,943	35,810	△ 8,601	250,433	152,612	△ 0	△ 5,011	147,601	398,034

## 注記事項

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

##### (2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

##### (持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

###### ① 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

###### ② 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

###### ③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

###### ④ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

⑤その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …15年～50年

その他の有形固定資産 …3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

親会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に準じて必要と認める額を計上しております。

## ②役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## (7) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

## (8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

## (9) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

### ③ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## (10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短

期投資からなっております。

#### (11) 消費税等の会計処理

親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。

#### (中間連結貸借対照表関係)

##### 1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	103,354	百万円
有価証券(株式)	12,686	〃
<u>有価証券(外国証券)</u>	<u>35</u>	<u>〃</u>
合計	116,076	〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、35百万円であります。

##### 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券(国債)	270,058	百万円
<u>有価証券(外国証券)</u>	<u>93,483</u>	<u>〃</u>
合計	363,541	〃

##### 3. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,854,552百万円、時価は、2,075,922百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

① 終身保険・年金保険(8-27年) 小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)

② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

③ 拋出型企業年金(27年以内) 小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益への影響はありません。

4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,066百万円であります。

5. 当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	42,000	42,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,534	5,202	667
② その他有価証券	15,805	15,805	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	557,908	557,908	—
② 満期保有目的の債券	10,345	10,842	496
③ 責任準備金対応債券	1,854,552	2,075,922	221,369
④ その他有価証券	2,523,910	2,523,910	—
(4) 貸付金(※1)			
保険約款貸付	74,294		
一般貸付	1,437,236		
貸倒引当金(※2)	△ 192		
未経過利息相当額(※3)	△ 2,657		
	1,508,681	1,574,456	65,775
資産計	6,517,738	6,806,048	288,310
(5) 借入金(※4)	163,500	165,565	2,065
負債計	163,500	165,565	2,065
(6) デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	695	695	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	119	119
デリバティブ取引計	695	815	119

(※1) 貸付金の時価には、未収利息相当額 3,759 百万円を含み、前受利息相当額 5 百万円は含んでおりません。

(※2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※4) 借入金の時価には、未払利息相当額 814 百万円を含んでおります。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資

信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

#### (5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

#### (6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物相場、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式等 (店頭売買株式を除く) (※1)	134,368
(2) 組合出資金 (※2)	256
合計	134,625

(※1) 非上場株式等 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

#### 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、303百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

##### (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、202百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 28百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

##### (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

##### (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 貸付金の融資未実行残高は 5,000 百万円であります。
8. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額は、192,753 百万円であります。
10. 特別勘定の資産の額は、569,522 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高        | 75,305 百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 8,832 〃    |
| 利息による増加等           | 33 〃       |
| 契約者配当準備金繰入額        | 7,809 〃    |
| 当中間連結会計期間末残高       | 74,316 〃   |
12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における親会社の今後の負担見積額は、12,216 百万円であります。
- なお、当該負担金は拋出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。
13. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。
14. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、733 円 41 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、146,682 円 00 銭であります。

1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式（1 株当たりの払込金額 100,000 円）については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の中間連結会計期間末の株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含め、中間連結会計期間末の純資産の部の合計額から B 種株式の払込金額を控除し 1 株当たり純資産額を算定しております。

#### (中間連結損益計算書関係)

1. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

物件費	14,094 百万円
営業職員経費	13,348 〃
人件費	12,777 〃
募集機関管理費	7,258 〃

2. 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地	90 百万円
<u>その他</u>	<u>0 〃</u>
合計	91 〃

3. 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

建物	103 百万円
<u>その他</u>	<u>22 〃</u>
合計	125 〃

4. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

5. 1 株当たり中間純利益は、29 円 43 銭であります。

1 株当たり中間純利益の計算にあたっては、A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A 種株式の期中平均株式数 911,879 株に調整後 A 種株式調整比率 200 を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、22 円 71 銭であります。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,363,636 株であり、潜在株式である



B種株式の当中間連結会計期間期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を、当中間連結会計期間期首現在のB種株式調整価額 440 円で除して算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	141,634	百万円
コールローン	241,000	〃
現金及び現金同等物	382,634	〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	658,584	733,681
資本金等	237,528	250,639
価格変動準備金	11,976	12,939
危険準備金	39,408	37,716
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	291	221
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	146,737	197,872
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 45,674	△ 43,559
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 8,793	△ 7,230
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	119,817	119,057
負債性資本調達手段等	152,700	150,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 5,826	△ 826
その他	10,418	16,549
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	205,480	204,973
保険リスク相当額 $R_1$	21,761	21,537
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_8$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_9$	8,486	8,382
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	71,536	70,150
最低保証リスク相当額 $R_7$	21,037	19,520
資産運用リスク相当額 $R_3$	106,039	108,495
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,577	4,561
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	641.0%	715.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## (8) セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。  
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。  
また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。